

住宅管理センターニュース

2023.11月号

今年も、残すところ約1ヶ月となりました。今年は暖冬という情報もちらほら聞こえてきますが、とは言え朝晩の冷え込みも厳しくなってきました。年末を控え皆様におかれましては、くれぐれも体調管理にお気をつけてお過ごしください。

住宅管理センターでは入居者の皆さまが楽しく住宅ライフを送っていただくことが出来るようサービス向上に向けた取組みを進めています。

引続きの市営住宅管理へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大阪市営住宅指定管理者 大阪市住宅供給公社

各住宅の自治会等を支援して、コミュニティ 活性化に向けて各種のイベントを開催しています。

梅田住宅管理センター



大阪弁護士会による「高齢者消費者講座」、地元の大学生が講師となって教えてくれる「スマホ教室」、センターによる「防災講座」などさまざまなイベントを開催しました。

社会福祉協議会や包括支援センターと連携したイベントも同時開催しており、見守りや地域のコミュニティ活性化につながっています。

参加 無料 **申込 必要**

スマホ使い方講座
ポツチャ体験会
(住みかめ・梅田住宅管理センター)

～スマホ使い方講座～
日 時：令和5年11月1日(水) 11時～12時
場 所：北陽住宅 第1集会所
講 師：大阪経済大学によるマリン・マリン指導
定 員：先着15名
持ち物：スマートフォン、筆記用具
～スマホの活用～この講座はスマホの活用方法を学びます。

＜講座内容＞
～大学生がスマホの活用方法を教えます～
・操作方法・設定方法・困っている事
・アプリ(LINEなどの使い方)等

＜おまけ＞
「LINEをはじめませんか？」
「LINEで家族や友達と連絡を取り合えるのができる
グループを作り、家族や友達と連絡を取り合える
・写真や動画を共有して一緒に楽しむ」等

スマホの活用方法について詳しくは、10月30日に開催された
「スマホ活用講座」をご覧ください。

＜おまけ＞
「住みかめ・梅田住宅管理センター」
東淀川区南堀江4丁目1番1号 住居棟1階 101号室
TEL:06-6326-4440 相談:小川



ご案内

長柄東住宅3号棟 暮らしの会

主催：梅田住宅管理センター
日：2023.11月10日(金)
時：午前10:00～11:30
場所：集会所

内容：① 防災講座 ② スマホ活用講座 ③ 高齢者消費者講座
④ 高齢者消費者講座 ⑤ 高齢者消費者講座 ⑥ 高齢者消費者講座

第2回目「防災講座」 消防・防災に関する講話

北陽住宅・梅田住宅管理センター

高齢者消費者講座のご案内

日時：令和5年11月2日(土)
10時30分～11時45分
場所：波除第2住宅7・8号棟集会所
①「高齢者消費者講座」を開催します。

②「高齢者消費者講座」を開催します。

③「高齢者消費者講座」を開催します。

④「高齢者消費者講座」を開催します。

⑤「高齢者消費者講座」を開催します。

⑥「高齢者消費者講座」を開催します。

波除第2住宅7・8号棟
(高齢者消費者講座)



北陽住宅(スマホ教室・ポツチャ体験など)



長柄東住宅3号棟
(防災講座)

区役所と社会福祉協議会と連携し、地域の見守り活動の取組み説明会を開催しました。

阿倍野住宅管理センター



中津守住宅において、西成区役所および西成区社会福祉協議会と連携して、地域における要介護者などの見守り活動の取組みについての説明会を開催しました。

また、センターからは、互いの見守りと緊急時の対応について説明させていただき、もしもの時に親族や知人等に誰もが連絡できるよう住戸内に貼付できる緊急連絡先カードを配布しました。



地域活動協議会とコラボして、入居者の方へ高齢者消費者講座などを開催しました。

平野住宅管理センター



長吉六反東第1住宅で、大阪弁護士会による「高齢者を消費者被害から守る講座」（オレオレ詐欺・訪問販売等詐欺）を開催しました。

また、センターによる「住まいのメンテナンス」と題して、お住まいの方からのよくあるお問い合わせやご注意いただきたい事गरらをまとめた説明会を行いました。

うなずきながら聴いてくださる方、メモを取る方、質問される方など、皆さん興味をもってご参加くださいました。



自治会からのご要望により、移動スーパーをご紹介できることがあります。



市営住宅入居者の方々から買物支援の要望があれば、ぜひお住まいの住宅の自治会から住宅管理センターまでご相談ください！

定期的な移動スーパーの配車により入居者間のコミュニティ活性化や入居者間での見守りなど、共助の繋がりをより深めることができます。

- ・自治会からの要望を受けて、市営住宅敷地内の施設管理に支障の無い場所を住宅管理センターが確認し、指定管理者の移動スーパー協力事業者として登録された事業者を自治会に紹介します。

- ・自治会と当該事業者が実施についての覚書を締結することで実施が決まります。詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

※なお、移動スーパー協力事業者の配車等の状況により、出店が出来ない場合もありますので、その際はご了承ください。



市内3ヶ所の住宅管理センターでは、市営住宅での買物支援やコミュニティ活性化に繋がるイベントなどの支援を行っています。

また、共益費の集金代行の相談もお受けしていますのでご希望の自治会等がありましたらお気軽にご相談ください。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ○ 梅田住宅管理センター | 電話：06（6343）5012 |
| ○ 阿倍野住宅管理センター | 電話：06（6649）1103 |
| ○ 平野住宅管理センター | 電話：06（6703）4236 |